

## 富山県中小企業リバイバル補助金 オンライン申請の手引き

## 1. 申請前の準備

- ・まずは（公財）富山県新世紀産業機構（以下、「機構」という。）のホームページ「富山県中小企業リバイバル補助金の受付開始について」（<https://www.tonio.or.jp/info/20210305-ri/>）にアクセスしてください。募集要領やQ & Aを必ずご確認くださいのうえ、必要な様式をダウンロード（Wordファイル又はExcelファイル）し、申請書類を作成いただくとともに、見積書や営業活動のわかる書類の写しを準備し（募集要領P10を参照）、いずれもPDF化してください。

## &lt;申請時に必要な書類等一覧&gt;

①様式第1号「交付申請書」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富山県電子申請サービス」において<u>申請フォームに必要事項を入力して作成</u></li> <li>・本手引きの「2. オンライン申請手続き」で入力方法を解説</li> </ul>
②様式第1号の2「事業計画書」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・②、③、⑤については、機構ホームページから様式をダウンロードのうえ書類を作成しPDF化</li> <li>・④、⑥については、A4サイズのPDFファイルで作成</li> <li>・いずれもオンライン申請時にPDFファイルで添付</li> <li>・添付するPDFファイルが複数に分かれている場合（例えば見積書など）は、1つのZipファイルにまとめて添付（本手引きのP12を参照）</li> </ul>
③様式第1号の3「収支計画書」	
④見積書等	
⑤様式第1号の4 「売上高減少確認書」	
⑥営業活動の状況がわかる書類	

※ オンライン申請にあたっては、電子署名及び電子証明書、事前登録などは不要です。

※ オンライン申請にあたっては、メールの受信制限をされている方は、[「info@pref.toyama.lg.jp」](mailto:info@pref.toyama.lg.jp)からのメールを受信できるように設定してください。（@は半角文字に変換して設定してください）

- ※ 上記②～⑥の書類等の添付にあたっては、データ容量の制限があり、合計で20MBまでを満たし、それぞれについて10MBを超えることはできません。このため、PDF化する際は、見積書やカタログなどの資料をモノクロで保存したり、写真の画素数や枚数を減らしたりするなど、ファイル容量の圧縮をお願いいたします。
- ※ 容量オーバーの場合、オンライン申請ができませんのでご了承願います。その場合は、お手数料をおかけしますが、郵送での申請に切り替えをお願いいたします。
- ・ 申請に必要な書類のPDFファイル又はZipファイルが揃いましたら、オンライン申請手続きに入ります。

## 2. オンライン申請手続き

**募集期間：令和3年6月11日（金）午前9時～同年7月21日（水）17時まで**

- ※ 申請状況によっては、募集期間中に募集を終了する可能性がありますのでご了承ください。（なお、6月補正予算成立後に第3次募集を予定しております。）
- ・ 機構のホームページ「富山県中小企業リバイバル補助金の受付開始について」（<https://www.tonio.or.jp/info/20210305-ri/>）に今回のオンライン申請サイトである「富山県電子申請サービス」へのリンクがありますので、そちらをクリックしてください。
  - ※ 申請は1事業者につき1回限りとします。申請後の修正はできませんので、内容をよく精査のうえ申請してください。
  - ※ 通常枠と特別枠は別の申請フォームになっており、リンクが異なるので、ご注意ください。
  - ※ 募集初日などは、回線が込み合い、接続に時間がかかりタイムアウトが発生する場合があります。その際は、しばらく時間を置いてから再度アクセスをお願いします。申請フォームに入力（添付）中にタイムアウトが発生した場合、入力内容が破棄されますので、適宜、入力内容を一時保存してください。
- ・ 次のページより、通常枠の例により画面に沿って説明します。

- ・ 機構のホームページのリンクをクリックすると以下のページに移動します。

## 手続案内画面

### 手続案内

- ・ 選択された手続に関するご案内のページです。
- ・ この手続についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	富山県
手続名	<第2次募集> 富山県中小企業リバイバル補助金【通常枠】
お問い合わせ先	〒930-0866 富山市高田529番地 公益財団法人富山県新世紀産業機構 電話：076-444-5735 FAX：076-444-5609
概要説明	この補助金は、新型コロナウイルスの影響により売上高が減少した事業者の皆様が、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた「新しい生活様式」やデジタル化に対応し、事業活動を再建し成長、発展するため、販路開拓や感染症対策、DX等に加え、企業連携や業態転換等による新ビジネスの創出などの意欲的な取組みを後押しします。
手続方法	実施機関である（公財）富山県新世紀産業機構のホームページから募集要領や申請様式をダウンロードし、事業計画書等の作成及び営業活動の状況がわかる書類、見積書などの準備をしたうえで、下記「電子申請する」ボタンから申請を開始してください。 ※オンライン申請にあたっては、電子署名及び電子証明書、事前登録などは不要です。 ※オンライン申請にあたっては、メールの受信制限をされている方は、「info@pref.toyama.lg.jp」からのメールを受信できるように設定してください。（@は半角文字に変換して設定してください） ※こちらは【通常枠】のオンライン申請フォームになりますので、間違えないようご注意ください。 ※申請にあたっては（公財）富山県新世紀産業機構のホームページに掲載されている募集要領やオンライン申請の手引きをよくご確認ください申請を開始するようお願いいたします。 ※申請は1事業者につき1回限りとなります。申請後の修正はできませんので、内容をよく精査のうえ申請してください。 ※作成した様式や確定申告書等の写し、見積書については、いずれもPDFファイルで電子申請時に添付いただくこととなります。 ※書類等を添付する際には、データ容量の制限があり、合計で20MBまでを満たし、それぞれについて10MBを超えることはできません。このため、PDF化する際は、見積書やカタログなどの資料をモノクロで保存したり、写真の画素数や枚数を減らしたりするなど、ファイル容量の圧縮をお願いいたします。 ※容量制限を超過する場合、電子申請ができませんのでご了承ください。その場合は、お手数をおかけしますが、郵送での申請に切り替えをお願いいたします。
記載方法等	<募集期間> 第1次募集：募集終了 第2次募集：令和3年6月11日（金）～令和3年7月21日（水） ※内容審査のうえ先着順とし、予算額に達した時点で募集を終了します。  <問合せ先> 〒930-0866 富山市高田529番地 公益財団法人富山県新世紀産業機構 TEL：076-444-5735 FAX：076-444-5609 ホームページ： <a href="https://www.tonio.or.jp/info/20210305-ri/">https://www.tonio.or.jp/info/20210305-ri/</a> ※下記の問合せフォームで質問できます。個別にお返事はできませんが、よくあるご質問について、Q&Aを更新します。 問合せフォーム： <a href="https://secure.tonio.or.jp/contact/cms/contact_all/">https://secure.tonio.or.jp/contact/cms/contact_all/</a>
公開期間	2021年06月04日～2021年07月21日
受付期間	2021年06月04日～2021年07月21日
用紙サイズ	A4 縦 1ページ

こちらをクリックしてください。  
なお、オンライン申請は  
令和3年6月11日午前9時～になります。  
それまでは申請できません。

電子申請をする(電子証明書が必要)

↑ 上部に戻る

- ・次にメールアドレスを入力し、「ログインしないで申請する」ボタンをクリックしてください。

## ログイン画面

### ログイン

- この手続きは利用者登録を行わなくても申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレスを入力の上、  
こちらをクリックしてください。

メールアドレス  
メールアドレス

 ログインしないで申請する

利用者ID

利用者ID

パスワード

パスワード

 ログイン

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。



利用者登録

利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき

利用者IDの通知もしくは仮パスワードを再発行します

[手続案内へ戻る](#)

- ・仮受付完了の画面が表示され、入力いただいたメールアドレス宛てにオンライン申請の申請フォームにアクセスするためのURLと仮受付番号が記載されたメールが届きます。

## 仮受付完了画面

### ▶ 仮受付完了

- 入力されたメールアドレス宛てに申請方法を送ります。
- メールの内容をご確認の上、申請してください。

[申請先の選択 \(トップページ\) へ戻る](#)

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)

- ・メールが届いたら、記載されているURLにアクセスし、メールアドレスと仮受付番号を入力し、「申請を開始する」ボタンをクリックします。

## 申請開始画面

### 申請開始

- ・メールアドレスと仮受付番号を入力して、「申請を開始する」ボタンをクリックしてください。

申請先	富山県
手続名	<第2次募集> 富山県中小企業リバイバル補助金【通常枠】
受付日時	2021年06月04日 10時41分

メールアドレス  
メールアドレス

仮受付番号  
仮受付番号

申請を開始する

メールアドレス及び仮受付番号を入力の上、こちらをクリックしてください。

- ※「メールアドレス」は申請した際にお客様が入力したメールアドレスです。
- ※「仮受付番号」は申請した際にメールにてお知らせした番号です。

- ・ オンライン申請の入力フォームが表示されますので、必要項目を順に入力してください。

## 申請書(様式第1号)入力画面

### <第2次募集> 富山県中小企業リバイバル補助金オンライン申請【通常枠】

この補助金は、新型コロナウイルスの影響により売上高が減少した事業者の皆様が、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた「新しい生活様式」やデジタル化に対応し、事業活動を再建し成長、発展するため、販路開拓や感染症対策、DX等に加え、企業連携や業態転換等による新ビジネスの創出などの意欲的な取組みをスピーディに支援するものです。

補助金の予算が成立した2月10日(水)以降に実施した事業を対象に、(1)DX(デジタルトランスフォーメーション)推進、(2)販路開拓・売上向上、(3)新商品開発、(4)環境改善、(5)経営革新の通常枠については最大100万円(中小企業者・組合：補助率2/3、小規模企業者：補助率3/4)、特別枠の(1)企業間連携「ワンチームとやま」枠、(2)業態転換・事業承継枠については最大200万円(中小企業者・組合：補助率3/4、小規模企業者：補助率4/5)まで補助します。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

**必須** 印は必須項目です。必ずご記入ください。

**60分間通信がない(ページ移動がない)場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。**

<b>【1】 申請日 <b>必須</b></b>	(令和3年6月11日～令和3年7月21日の期間内) 令和 <input type="text" value="03"/> 年 <input type="text" value="06"/> 月 <input type="text" value="11"/> 日
<b>【2】 住所 <b>必須</b></b>	※個人事業主の場合は住民票住所を記載 (2000文字まで) 〒 <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/> <div style="border: 1px solid gray; height: 150px; margin-top: 10px;"></div>

郵便番号入力により検索が可能

<p>【3】 事業者名 <b>必須</b></p>	<p>※個人事業主の場合は屋号又は代表者氏名を記載 (200文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【4】 代表者職・氏名 <b>必須</b></p>	<p>(200文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【5】 連絡先（担当者所属） <b>必須</b></p>	<p>※本申請に係る連絡先を記載（個人事業主の場合は代表者氏名を記載） (200文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【6】 連絡先（担当者職・氏名） <b>必須</b></p>	<p>※本申請に係る連絡先を記載（個人事業主の場合は代表者氏名を記載） (200文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【7】 連絡先（電話番号） <b>必須</b></p>	<p>※本申請に係る連絡先を記載 (200文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【8】 連絡先（FAX番号）</p>	<p>※本申請に係る連絡先を記載 (200文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【9】 連絡先（E-mail） <b>必須</b></p>	<p>※本申請に係る連絡先を記載</p> <input type="text"/> <p>確認のため再度同じメールアドレスを入力してください。</p> <input type="text"/> @ <input type="text"/>

【5】～【9】は補助金申請の  
担当者の連絡先を記載



<p>【10】 HP (URL)</p>	<p>(200文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【11】 補助事業テーマ <b>必須</b></p>	<p>※事業計画書（様式第1号の2）の「補助事業テーマ」と同じ</p> <p>(76文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【12】 補助金申請額 (円) <b>必須</b></p>	<p>※全角でカンマを入れて入力すること (200文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【13】 事業者区分 <b>必須</b></p>	<p>※従業員数を確認のうえ選択。募集要領5ページ参照 (1個まで選択可能)</p> <p><input type="checkbox"/> 中小企業者・組合</p> <p><input type="checkbox"/> 小規模企業者</p>
<p>【14】 資本金 (円) <b>必須</b></p>	<p>※全角でカンマを入れて入力すること ※NPO法人は正味財産額を記入、資本金がない場合（個人事業主等）は0を記載</p> <p>(200文字まで)</p> <input type="text"/>
<p>【15】 法人番号 <b>必須</b></p>	<p>※法人番号がない個人事業主は0を記載 (13文字まで)</p> <input type="text"/>

様式1号の3「収支計画書」の  
補助金申請額と一致させること

<p>【16】 設立年月日 <b>必須</b></p>	<p>※個人事業主は開業日、法人は登記簿の会社成立日を記載</p> <p> <input type="text" value="▼"/> <input type="text" value="▼"/>       年       <input type="text" value="▼"/> <input type="text" value="▼"/>       月       <input type="text" value="▼"/> <input type="text" value="▼"/>       日     </p>
<p>【17】 業種（大区分） <b>必須</b></p>	<p>※募集要領の別紙2を参照のうえ、番号と業種名を記載</p> <p><input type="text" value="▼"/></p>
<p>【18】 業種（小区分） <b>必須</b></p>	<p>※募集要領の別紙2を参照のうえ、番号と業種名を記載 (200文字まで)</p> <p><input type="text"/></p>
<p>【19】 従業員数 <b>必須</b></p>	<p>(200文字まで)</p> <p><input type="text"/></p>
<p>【20】 補助事業の区分 <b>必須</b></p>	<p>※1～5の区分より選択（組合せ可）</p> <p>(5個まで選択可能)</p> <p> <input type="checkbox"/> 1. DX（デジタルトランスフォーメーション）推進  <input type="checkbox"/> 2. 販路開拓・売上向上  <input type="checkbox"/> 3. 新商品開発  <input type="checkbox"/> 4. 環境改善  <input type="checkbox"/> 5. 経営革新     </p>
<p>【21】 補助事業の区分のうち主たるもの <b>必須</b></p>	<p><input type="text" value="▼"/></p>

特別枠の場合は、

1. 企業間連携「ワンチームとやま」枠
2. 業態転換・事業承継枠

が表示されます。

特別枠の入力フォームではこの設問は無いため表示されません。

<b>【22】 申請書の作成支援事業者名（氏名）</b> <b>必須</b>	※今回の申請にあたり書類の作成等の支援を受けている場合に記載 ※受けていない場合は「－」を記載  (200文字まで) <input type="text"/>
<b>【23】 上記作成支援に係る報酬金額（円）</b> <b>必須</b>	※今回の申請にあたり書類の作成等の支援を受けている場合に記載 ※全角でカンマを入れて入力 ※受けていない場合は「－」を記載  (200文字まで) <input type="text"/>
<b>【24】 令和2年度富山県中小企業再起支援事業費補助金の採択状況</b> <b>必須</b>	(1個まで選択可能) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

次へ

- ・ 全ての入力が完了したら「次へ」をクリックします。

- ・添付資料の選択画面に移ります。事前に準備した様式第1号の2や見積書などのPDFファイルを添付（アップロード）し、「次へ」をクリックしてください。

※ 各ファイル選択で添付するPDFファイルが複数に分かれている場合（例えば見積書など）は、1つのZipファイルにまとめて添付してください。（下記画面の各ファイル選択で添付可能なファイル数は各々1ファイル（PDFファイル or Zipファイル）までです。）

※ 下記画面の参照ボタンで書類等を添付する際には、データ容量の制限があり、合計で20MBまでを満たし、それぞれについて10MBを超えることはできません。このため、PDF化する際は、見積書やカタログなどの資料をモノクロで保存したり、写真の画素数や枚数を減らしたりするなど、ファイル容量の圧縮をお願いいたします。

## 添付資料選択画面

### 添付資料選択

- ・申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合にのみファイル選択が可能になります。
- ・【申請時添付】の場合、【参照】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- ・すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。

申請先	富山県
手続名	<第2次募集> 富山県中小企業リバイバル補助金【通常枠】 <span style="float: right;">手続案内</span>

文書名	備考	必須/任意	提出方法	ファイル選択
事業計画書（様式第1号の2）	※通常枠（様式第1号の2の1）、特別枠（企業間連携は様式第1号の2の2、業態転換・事業承継は様式第1号の2の3）	必須	<input checked="" type="radio"/> 申請時添付	<input type="text"/> <span>参照...</span>
収支計画書（様式第1号の3）		必須	<input type="radio"/> 申請時添付	<input type="text"/> <span>参照...</span>
見積書等（上記添付書類）	ファイル数が複数の場合はzipファイルを添付	必須	<input type="radio"/> 申請時添付	<input type="text"/> <span>参照...</span>
売上高減少確認書（様式第1号の4）		必須	<input type="radio"/> 申請時添付	<input type="text"/> <span>参照...</span>
営業活動の状況がわかる書類	ファイル数が複数の場合はzipファイルを添付	必須	<input type="radio"/> 申請時添付	<input type="text"/> <span>参照...</span>

次へ

提出方法欄の申請時添付の横をチェック  
のうえ、右端の参照ボタンにより  
添付ファイルを選択

各添付ファイルを選択（添付）後、  
こちらをクリックしてください。

- ・以下の画面に移りますので、申請書を表示して印刷のうえ、申請内容の確認時に必要となるパスワードを入力したら、送信ボタンをクリックしてください。

## 送信内容確認画面

### 送信内容確認

- ・【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- ・申請書を送信します。
- ・内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

フォーム入力した様式第1号が印刷できます。  
(印刷イメージは次のページ)

申請先	富山県	
手続名	<第2次募集>富山県中小企業リバイバル補助金【通常枠】	<a href="#">手続案内</a>
		申請書表示

送信内容		
添付資料	④ 事業計画書(様式第1号の2) : 様式第1号の2の1(事業計画書)【通常枠】.doc	表示
	④ 収支計画書(様式第1号の3) : 様式第1号の3(収支計画書等)通常枠1【中小企業者(小規模企業者除く)用】*.xlsx	表示
	④ 見積書等(上記添付書類) : 見積書ダミー.zip	表示
	④ 売上高減少確認書(様式第1号の4) : 様式第1号の4(売上高減少確認書).xlsx	表示
	④ 営業活動の状況がわかる書類 : 営業活動のわかる書類ダミー.zip	表示

申請内容確認情報		
パスワード (半角6文字以上20文字以内)	必須	申請内容確認時にこのパスワードが必要となりますので、控えておいてください。 <input type="password"/>
パスワード再入力 (半角6文字以上20文字以内)	必須	<input type="password"/>

申請内容を確認する際のパスワードを入力  
のうえ、こちらをクリックしてください。

送信

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択(トップページ)」へ戻ります

# 様式第1号出カイメージ

入力いただいた内容が、それぞれ表示されます。

(様式第1号) オンライン申請用【通常枠】

富山県中小企業リバイバル補助金 交付申請書

申請日 \${#1}

公益財団法人富山県新世紀産業機構理事長 様

住所 ※個人事業主：住民票住所	\${#2}
名称 (事業者名) ※個人事業主：屋号等	\${#3}
代表者職氏名	\${#4}

富山県中小企業リバイバル補助金の交付を受けたいので、同補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助事業テーマ	\${#11}		
2 補助金申請額	\${#12}円		
3 事業者の区分	\${#13:状態1}\${#13:値1}	\${#13:状態2}\${#13:値2}	
4 資本金	\${#14}円		
5 法人番号	\${#15}	6 設立年月日	\${#16}
7 業種 (大区分)	\${#17}	8 業種 (小区分)	\${#18}
9 従業員数	\${#19}人		
10 補助事業の区分	通常枠	\${#20:状態1}\${#20:値1}	\${#20:状態2}\${#20:値2}
		\${#20:状態3}\${#20:値3}	\${#20:状態4}\${#20:値4} \${#20:状態5}\${#20:値5}
	上記のうち主たる事業区分	\${#21}	
	特別枠	-	-

本申請に係る連絡先

所属	\${#5}		
担当者職氏名	\${#6}		
電話番号	\${#7}	FAX番号	\${#8}
E-mail	\${#9}		
HP (URL)	\${#10}		

今回の申請にあたり書類の作成等の支援を受けている場合

名称 (事業者名)・氏名	\${#22}	報酬金額	\${#23}円
令和2年度富山県中小企業再起支援事業費補助金の採択状況	\${#24:状態1}\${#24:値1}	\${#24:状態2}\${#24:値2}	

誓約

私は、富山県中小企業リバイバル補助金の申請にあたって、下記の事項について誓約します。また、誓約を遵守するほか、申請内容に関連して私宛に照会することを承諾し、照会があった場合には、誠実に回答するとともに、公益財団法人富山県新世紀産業機構（以下「機構」という。）が必要な場合には、富山県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなって、異議は一切申し立てません。

- 提出した書類の記載事項は、事実と相違ありません。
- 補助金の交付決定後、申請要件に該当しない事実や、富山県中小企業リバイバル補助金交付要綱並びに募集要領（以下「要綱等」という。）に反する不正等が発覚した場合は、補助金の返還等に応じます。返還しなかった場合は、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額に対して年10.95%の割合を乗じて得た額を延滞金として納入します。また、富山県や機構の求めがあった場合は速やかに情報を提供し、立入検査に応じるとともに、補助金の交付決定状況や、不正があった場合の事実等の公表について同意します。
- 事業に係る取得財産や経理関係書類等については、要綱等に基づき適切に整備保管、管理します。
- 次の各号のいずれにも該当しません。
  - みなし大企業（交付要綱第3条2項1号に規定）
  - 暴力団関係者（交付要綱第3条2項2号～7号に規定）
  - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業並びにそれらに類似する業種を営む者（交付要綱第3条2項8号に規定）
  - 営業に関して必要な許認可等未取得していない者（交付要綱第3条2項9号に規定）
  - 補助金の交付にあたり、社会的信頼性及び公平性を損なうおそれがある者（交付要綱第3条2項10号に規定）

以下、関係書類

- 事業計画書（通常枠：様式第1号の2の1、特別枠：様式第1号の2の2又は様式第1号の2の3）
- 収支計画書（通常枠：様式第1号の3）見積書要添付  
※通常枠（中小企業者or小規模企業者）、特別枠（中小企業者or小規模企業者）の中から1つ選択
- 売上高減少確認書（様式第1号の4）
- 営業活動の状況がわかる書類（以下の書類各々全て）
  - 【法人】①直近（令和元年分又は令和2年分）の確定申告書の写し（法人事業概況説明書、法人税確定申告書別表一）又は直近の決算書 ※NPO法人、医療法人、組合は決算関係書類でも可（募集要領参照）
  - ②対象月（売上高減少確認書で報告する月）の月間事業収入がわかるもの（経理ソフトやエクセルデータのほか、手書きの台帳のコピーでも可）
  - ③登記簿謄本（発行日が申請日から3か月以内のもの）の写し

- 【個人】①直近（令和元年分又は令和2年分）の確定申告書の写し（確定申告書B第一表(1枚)、青色申告の場合は青色申告決算書の写し(2枚)も添付）  
※マイナンバーの記載がある部分は、塗りつぶすなど、マイナンバーがわからないようにしてください。
- ②対象月（売上高減少確認書で報告する月）の月間事業収入がわかるもの（経理ソフトやエクセルのデータのほか、手書きの台帳のコピーでも可）
- ③事業に許認可等が必要な場合は、許認可等取得していることがわかる書類の写し（飲食店営業許可等（店舗に掲示している許可標の写真でも可））
- ④本人確認書類（運転免許証両面やパスポート（顔写真記載ページと所持人記入欄）等の写し）  
※マイナンバーカードの写しは不可

- ・ 受付番号が表示されます。問合せ時に必要となりますので、必ず番号を控えてください。

## 送信完了画面

### 送信完了

- 申請書の送信が完了しました。
- お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。
- なお、このページの情報はメールでもお知らせします。

申請先	富山県
手続名	<第2次募集> 富山県中小企業リバイバル補助金【通常枠】 <a href="#">手続案内</a>

受付結果	
受付日時	2021年06月04日 13時37分
受付番号	40565

受付番号を控えてください。

[申請先の選択（トップページ）へ戻る](#)

申請書控え保存 申請書の控えをダウンロードします

ページ印刷 このページを印刷します

[このサービスについて](#) | [システム説明](#) | [利用規約](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [サービスに関するお問い合わせ](#)

- ・ これでオンライン申請手続きは完了です。
- ・ 登録したメールアドレスに申請受付（申請到達）をした内容のメールが届きます。
- ・ 事務局において形式審査を開始しましたら、再度、審査開始の案内メールが届きます。  
※ 記載内容や添付書類の不備があった場合は、別途事務局からメール等で連絡がありますので、ご対応をお願いいたします。
- ・ 形式審査が完了後、審査会において、内容審査に入ります。申請状況によっては審査に時間がかかりますのでご了承ください。

### 3. 内容審査後

- 審査完了メールの後、交付決定（採択）通知又は不採択通知のメールが届きます。

### 4. 実績報告について

- 実績報告のオンライン手続きについては、採択者にメールで手続き方法をご連絡します。詳細は交付決定通知と併せてお知らせいたします。

※ 実績報告は、オンライン申請で行うか、郵送で行うかを選択できます。

※ オンラインで行う場合、申請時と同様に一度に添付可能なファイルの容量に制限（20MBまで）があるため、PDF化する際は、資料をモノクロで保存したり、写真の画素数や枚数を減らしたりするなど、ファイル容量の圧縮をお願いいたします。一部の書類については、別途電子メールや郵送でご対応いただく場合（事業で作成したパンフレット等）がありますので、ご了承ください。



中小企業リバイバル補助金 業種分類表

別紙2

1. 業種 (大区分) について

申請様式第1号の「7業種 (大分類)」で記載する番号・業種は以下から選択してください。

(記載例：建設業は「①製造業その他」、飲食店は「④小売業」、個人開業医は「③サービス業」)

業種	
①	製造業その他
②	卸売業
③	サービス業 (飲食業を除く。)
④	小売業 (飲食業を含む。)
⑤	NPO法人
⑥	医療法人 (個人除く。(個人は③を選択))
⑦	組合

※飲食は「③サービス業」ではなく「④小売業」を選択すること

※法人ではない個人開業医は「③サービス業」を選択すること

2. 業種 (小分類) について

申請様式第1号の「8業種 (小分類)」で記載する番号・業種は以下から選択してください。

(記載例：「1農業」「76飲食店」)

No.	業種	No.	業種
1	農業	51	繊維・衣服等卸売業
2	林業	52	飲食料品卸売業
3	漁業	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
4	水産養殖業	54	機械器具卸売業
5	鉱業、採石業、砂利採取業	55	その他の卸売業
6	総合工事業	56	各種商品小売業
7	職別工事業 (設備工事業を除く)	57	織物・衣服・身の回り品小売業
8	設備工事業	58	飲食料品小売業
9	食料品製造業	59	機械器具小売業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	60	その他の小売業
11	繊維工業	61	無店舗小売業
12	木材・木製品製造業 (家具を除く)	62	銀行業
13	家具・装備品製造業	63	協同組織金融業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
15	印刷・同関連業	65	金融商品取引業、商品先物取引業
16	化学工業	66	補助的金融業等
17	石油製品・石炭製品製造業	67	保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
18	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	68	不動産取引業
19	ゴム製品製造業	69	不動産賃貸業・管理業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	70	物品賃貸業
21	窯業・土石製品製造業	71	学術・開発研究機関
22	鉄鋼業	72	専門サービス業 (他に分類されないもの)
23	非鉄金属製造業	73	広告業
24	金属製品製造業	74	技術サービス業 (他に分類されないもの)
25	はん用機械器具製造業	75	宿泊業
26	生産用機械器具製造業	76	飲食店
27	業務用機械器具製造業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
29	電気機械器具製造業	79	その他の生活関連サービス業
30	情報通信機械器具製造業	80	娯楽業
31	輸送用機械器具製造業	81	学校教育
32	その他の製造業	82	その他の教育、学習支援業
33	電気業	83	医療業
34	ガス業	84	保健衛生
35	熱供給業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
36	水道業	86	郵便局
37	通信業	87	協同組合 (他に分類されないもの)
38	放送業	88	廃棄物処理業
39	情報サービス業	89	自動車整備業
40	インターネット付随サービス業	90	機械等修理業 (別掲を除く)
41	映像・音声・文字情報制作業	91	職業紹介・労働者派遣業
42	鉄道業	92	その他の事業サービス業
43	道路旅客運送業	93	政治・経済・文化団体
44	道路貨物運送業	94	宗教
45	水運業	95	その他のサービス業
46	航空運輸業	96	外国公務
47	倉庫業	97	国家公務
48	運輸に附帯するサービス業	98	地方公務
49	郵便業 (信書便事業を含む)	99	分類不能の産業
50	各種商品卸売業		